

3) 憩いの公園ひろばと水と緑を増やす

(1) 公園を増やす

街区公園が不足している地区の西側や北側等で、用地を取得し防災に役立つ公園を整備することが必要です。

(2) 防災まちかど広場をつくる

各町会の防災活動の拠点となる防災まちかど広場を各所に整備することを提案します。そこに、消火水利、雨水貯留井戸、消火器、救出資機材、消火用ミニポンプ等防災に役立つ設備を設置します。用地は取得したり大規模開発者に協力を求めるなど工夫して確保することが必要です。

(3) 飲料水・生活用水をまちに溜める

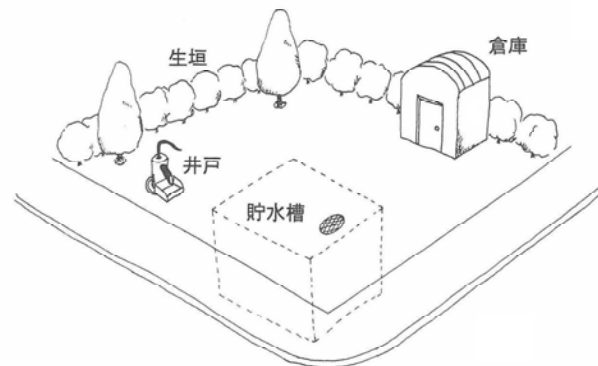
地震時の断水に備えて、まち中や震災救援センターに飲料水・生活用水となる水利を確保することが必要です。プールへのろ過浄水装置の強化、防災井戸の強化・新設などの他、耐震型飲用水槽、雨水利用井戸、流れやせせらぎの設置など様々な水を留意することが必要です。

(4) まちの中に樹木や花を増やす

特に公共施設や民間施設の緑化、公開空地での植樹や緑化、ブロック塀の生け垣化、広場等に木を植える、原っぱづくり等を進めることが必要です。

(5) 環境共生型の住まいやまちづくり

住まいや施設の整備にあたって、雨水浸透、太陽光による照明・発電装置など、防災に役立ちかつ環境にも負荷をかけない工夫を進めることが必要です。



防災まちかど広場

4) まちの防災の拠点をつくる

災害時のまちの防災の拠点になる施設として、以下を提案します。

(1) 池二小～池袋本町公園をまちの

防災センターに整備する

池二小から池袋本町公園の一带に区の施設や広場等をまとめることによって災害時の防災センターを形成することができます。JR用地を活用して、地域本部や高齢者等の救護

拠点等になる施設を設置し、公園等は輸送等の広場に活用し、情報設備、水等の防災設備や資機材を強化することで、逃げないでもよい地区の中心施設が生まれ出されます。

(2) 震災救援センター（池中、池二小、文成小）の施設改善と体制づくりを進める

震災救援センターとなる3学校について、地元、区や学校と協力しながら災害時の体制や計画を検討するとともに、それにあわせて、設備強化（情報等）、資機材備蓄（救助資機材、生活物資、医薬品、トイレ、燃料等）、水の確保（耐震性貯水槽、プール、井戸）、施設の改善等（耐震補強、塀・擁壁等の改善、非常口確保、歩道設置等）、鍵の保管、災害時要員の確保等機能強化を進めることが必要です。

(3) 周辺の重点的整備

防災センターの周辺について、沿道でのセットバックや不燃化、落下物対策、電柱等の移設や地下化、防災モデル道路の整備等安全な街並みづくりを進めることが必要です。

5) 防災活動をしやすいまちをつくる

防災対策の担当部署や消防と協力して、以下の点にとりくむことが重要です。

(1) 地域で消火をしやすいまちをつくる

震災時にも地域で消火が十分できる条件づくりを進めることが必要です。特に、池袋本町2丁目と3丁目の一部やJR線西側等水利が不足している箇所への消火水槽設置、貯水槽や防災井戸を防災会ミニポンプで使えるようにする、C級ポンプを防災会や学校に配備する、まちかどへのホース付き消火栓や小型中型の地域配備消火器（どこからでもみつけられる）の設置強化等を推進する必要があります。また、踏切ではレール下にホースを通せる改善が必要です。

(2) 災害時の助け合いなど

防災諸活動の体制づくりを進める

各防災会の活動や資機材を強化するとともに、池袋本町地区内8町会の合同防災組織づくりを進め、合同での訓練情報連絡体制づくり、資機材強化を進めることが必要です。例えば、救出用資機材（パール・ジャッキ）の重点強化、町会資機材倉庫・置き場の確保、建築業者・風呂屋・印刷・スーパー生協等民間事業者との協力体制づくり、高齢者災害弱者対策の推進、防災リーダー育成、ボランティアの活用、消防団等との協力等が重要になります。

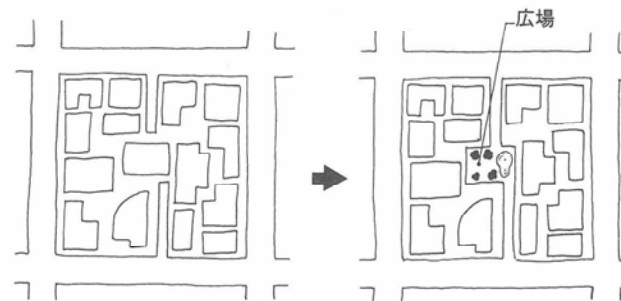
6) 重点施設を防災まちづくりに役立てる

池袋本町地区内にある以下の施設については防災まちづくりに役立つよう活用することを提案します。

利用計画の立案等に当たっては、防災まちづくりの会、町会をはじめとする住民参加で計画することが必要です。それに際しては、今後の高齢者の増加等に留意して利用を検討することが重要です。

施設の整備にあたっては、防災まちづくりの集会、展示等の施設づくり、消火水利、防災井戸、雨水井戸、公園またはいこいの小広場、消火器具救助資機材等置き場、太陽光による非常時照明、防災まちづくり掲示板等防災に配慮した整備となるよう工夫することが重要です。

1. 清掃事務所4丁目車庫（公園が不足の区域内にあります）
2. 国鉄清算事業団1丁目アパート（地区の防災センターとなる位置にあります）
3. 国鉄清算事業団2丁目住宅（公園が不足の区域内にあります）
4. 簡易裁判所跡地（川越街道に面する）
5. 池袋本町2丁目区営住宅（早期建てかえの要請と集会室や防災設備の確保を提案します）
6. 谷端川緑道（避難や被災後の活用が考えられます）
7. 三角地とどんどん橋
8. 東武東上線操車場（緊急時の避難場所に活用をお願いします）
9. 都営住宅（100t貯水槽の設置、路上照明を要望します）



行き止まりの解消

7) 継続的に防災まちづくり活動を進める

防災まちづくりは今後も継続して進める必要がありますが、そのためにも広報の強化やまちづくり組織の充実が重要です。

(1) 「池袋本町防災まちづくりの会」を

発展、強化する

防災まちづくりを進めるため、池袋本町防災まちづくりの会を強化発展、拡充することが必要です。特に、計画の具体化にあたって住民参加による公園や広場の計画づくりなどが重要となります。

(2) お知らせ、ニュースの発行

防災まちづくりでは、地域での防災やまちづくりの意識を啓発し、さらにまちに愛着をもってもらうことが重要となります。この点から、池袋本町地区に関するニュースを定期的に発行することを提案します。

4 防災まちづくりの緊急重点項目

以上のうち、特に緊急に行うべき事項は、以下のとおりです。早急に実現に向けて取り組むよう提案します。

1) 安全な住まいと街並みづくりを進める

「木造住宅の耐震点検」「家具の固定」など広く知らせるとともに、安全、安心の住宅づくりについて、当面は区の制度の周知をはかり、希望者があり次第、助成策を検討することを提案します。

また、危険な塀や擁壁については、特に、学校等区立施設の塀や擁壁の改善を進めるとともに、新築時は高いブロック塀・石塀にしないよう知らせることが必要です。

2) 道路を改善する

地区内のすみきり状況を早急に点検し、できていない箇所を確保しやすい場所に整備をお願いするとともに、不備なところは、電柱移設、ポールの上への移設等改善をはかります。両側に電柱があるなど通行障害となっている箇所について早急に点検し、池二小北側道路など重要路線について、東京電力やNTTに依頼し、共架柱化地下化等を進めることが必要です。

3) まちの憩いの公園ひろばと水と緑を増やす

公園及び防災まちかど広場について、早急に用地の選定と取得にとりくむ必要があります。

4) まちの防災の拠点をつくる

池袋本町地区の防災センターについて、具体的なイメージをつくり、関係先に提案していくことが必要です。震災救援センター（池中、池二小、文成小）については、地元防災会、学校、区と一緒に、改善策や災害時利用の体制づくりの検討を始めることが必要です。

5) 防災活動をしやすいまちをつくる

当面、消火水槽設置、ミニポンプを貯水槽や防災井戸で使えるようにする、C級ポンプを防災会や学校に配備、小型中型消火器の設置強化、踏切等の改善等に取り組むことが必要です。また、8町会の合同防災組織づくりの検討を始めるとともに、町会資機材倉庫・置き場の確保、建築業・風呂屋・印刷・スーパー生協等民間事業者との協力体制づくりを早急に進めることが重要です。